

# 令和6年度 足場の組立て等作業主任者能力向上教育のご案内

## 建設業労働災害防止協会岩手県支部

労働安全衛生法第19条の2第2項に基づく「労働災害の防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針」及び平成元年5月22日付け基発第246号「労働災害の防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針の公示について」により、足場の組立て等作業主任者技能講習修了者は概ね5年毎に「足場の組立て等作業主任者能力向上教育」を行うよう努めなければならないと定められています。

建災防岩手県支部では事業所が変わり当該教育を下記日程で開催いたします。ぜひ受講していただきますようご案内申し上げます。

### 1. 開催日時・会場等 ※受講者の人数によっては中止になる場合もございます。

| 開催地区 | 開催日時                       | 会場                      | 定員  |
|------|----------------------------|-------------------------|-----|
| 盛岡   | 令和6年7月12日(金)<br>9:00～17:10 | 岩手県建設会館<br>(盛岡市松尾町17-9) | 50名 |

### 2. 受講対象者

足場の組立等作業主任者技能講習を修了した者

### 3. 講習料

| 区分  | 講習料        | テキスト代      | 合計      |
|-----|------------|------------|---------|
| 会員  | 8,800円(税込) | 1,296円(税込) | 10,096円 |
| 非会員 | 8,800円(税込) | 1,793円(税込) | 10,593円 |

### 4. 講習科目

| 科目                   | 時間  |
|----------------------|---|
| 最近の足場、部材等及びそれらの選択と管理 | (1) 足場、部材の特徴<br>(2) 部材等の選択と管理<br>1時間                          |
| 足場の組立て等安全施工と保守管理     | (1) 足場の強度計算の方法<br>(2) 組立て等の基本的事項と留意事項<br>(3) 組立て後の保守管理<br>4時間 |
| 災害事例及び関係法令           | (1) 災害事例とその防止対策<br>(2) 労働安全衛生法令のうち足場の組立等に関する条項<br>2時間         |
|                      | 計7時間  |

## 5. 申込方法等（重要）

- (1) 所定の申込用紙（特別教育・安全衛生教育等講習申込書）に必要事項を記入し、建設業労働災害防止協会岩手県支部に郵送またはFAXにて行ってください。  
※FAX番号は間違わないように注意して下さい。
- (2) 講習料は受講票が到着次第、指定の銀行口座に振込みをお願いします。
- (3) キャンセルの取扱いについて、講習会開催日の7日前までの場合は、講習料から振込手数料を差し引き返金いたします。  
(それ以降のキャンセルについては講習料の返金できません。)
- (4) 申込みは先着順で受付、定員になり次第締切りとします。

## 6. その他（重要）

- (1) 修了証は所定の時間どおり全科目を受講した適性者に対して交付します。ただし、遅刻をしますと修了証の交付はできなくなる場合があります。講習開始10分前までに受付を済ませて下さい。
- (2) 自家用車でおいでの方は、建設会館の有料駐車場をご利用になれますが、満車の場合は最寄りの有料駐車場をご利用下さい。
- (3) 駐車台数には制限がありますので、相乗り等ご協力をお願いします。

## 7. 申込み・問合せ先

建設業労働災害防止協会岩手県支部  
〒020-0873 盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館3階  
TEL:019-623-4411 FAX:019-653-6113

＜足場能力＞